

令和5年4月25日

## 健康寿命延伸に向けた食品・食生活実現プロジェクト に関する

### 特任研究員の公募について

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所では、下記の通り特任研究員を募集することになりましたのでお知らせいたします。

#### 1. 職名及び人数

食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室 特任研究員 1名

#### 2. 業務内容及び当方の希望条件

##### (1) 職務内容

健康寿命延伸に向けた食品・食生活実現プロジェクトにおいて、食事バランスにかかわる人を対象とした試験を実施し、栄養素および食品の摂取バランスを解析する等、食事摂取状況推定による食事バランス適正化技術の開発に資する調査研究の補助を行う。具体的には、人を対象とした食事の介入試験やウェブを用いた食事調査データの集計・解析（栄養素等摂取量の算出、統計解析）、食事レシピ作成、学術論文等の収集、論文執筆、会計等の事務的作業、電話・メール対応等を行う。

##### (2) 当方の希望条件

- ア 医学または栄養学に関する分野の博士または修士の学位を有する者
- イ 食事摂取基準を理解し栄養調査や栄養価計算等を行える者
- ウ 統計解析ソフトウェア（SAS、SPSS等）でデータの集計・解析ができる者
- エ 健康、栄養および食品等に関する科学論文（英語論文を含む）を理解できる者
- オ 健康や栄養に関する知識を有する者

#### 3. 勤務場所

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所  
〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパーク NKビル  
（最寄駅：JR 京都線岸辺駅、阪急京都線正雀駅）

#### 4. 提出書類

##### (1) 特任研究員申請書

様式は、当研究所ホームページ参照

<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/toku20221227.pdf>

- (2) 履歴書（写真貼付）
- (3) 主要論文別刷（5編以内）
- (4) 今後の抱負（800字程度）

#### 5. 採用予定日

令和5年7月1日（予定）

応募者の希望などによっては調整可能です。

## 6. 採用予定期間

採用日から令和6年3月31日まで(2ヶ月間の使用期間を含む。予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、業績などを考慮の上、最大令和8年3月31日まで1年ずつ更新可能)

## 7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「特任研究員終業規則」によります。  
ホームページアドレス：：[https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan\\_top.htm](https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.htm)

## 8. 書類提出先

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパーク NKビル

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所

食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室 東泉 裕子

※応募書類の封筒には「食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室 特任研究員応募」と朱書きの上、当職宛「親展」とし、書留にて郵送すること。

## 9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所

食品保健機能研究部 食品安全・機能研究室 室長 東泉 裕子

電話：06-6384-1120 (代表)

メール：[tousen@nibiohn.go.jp](mailto:tousen@nibiohn.go.jp) (※に@を入力して送信してください)

## 10. その他

選考の過程において試験・面接をすることもあります。ただし、その際の交通費については応募者の負担とします。書類は返却せず、決定後にすべて破棄します。適任者が見つかれば次第公募を打ち切ることがあります。採用決定後、健康診断書の提出が必要になります。